

## 高額医療・高額介護合算制度

### 利用者の負担を軽減します

高額医療・高額介護合算制度は、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。医療費・介護サービス費の1年間の自己負担額を世帯単位で合計し、限度額=下表参照=を超えた分を支給します。

ただし、医療保険の高額療養費、介護保険の高額介護(予防)サービス費および高額介護予防サービス費相当事業費として支給された分は合算の対象になりません。

支給を受けるためには、計算期間(平成28年8月1日~29年7月31日)の最終日に加入していた医療保険または介護保険に対して申請する必要があります。

計算期間を通じて西宮市の国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入していた対象者には、原則12月以降に申請書を送付します。それ以外の人は、計算期間中に加入していた医療保険・介護保険へ問い合わせてください。

※申請期間は、計算期間の最終日の翌日から2年間です

※各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションでは受付していませんのでご注意ください

### 高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額(年額)

◆ 被用者保険(勤め先の健康保険)または国民健康保険に加入する70歳~74歳の人	所得区分	限度額
	現役並み所得(窓口負担3割の人)	67万円
	一般	56万円
◆ 後期高齢者医療制度に加入している人	低所得Ⅱ	31万円
	低所得Ⅰ	19万円

◆ 被用者保険(勤め先の健康保険)または国民健康保険に加入する70歳未満の人	所得区分(収入の目安)	限度額
	年収約1160万円~	212万円
	年収約770万円~1160万円	141万円
	年収約370万円~770万円	67万円
	~年収約370万円	60万円
	住民税非課税世帯	34万円

※世帯内で異なる医療保険に加入している場合は、合算の対象外

#### 問 ◇ 高額介護合算療養費の支給申請について

- ▶ 後期高齢者医療制度の人  
高齢者医療保険課 (0798・35・3154)
- ▶ 国民健康保険の人  
国民健康保険課 (0798・35・3120)

#### ◇ 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費の支給申請、介護保険の自己負担額証明書について

- ▶ 介護保険課 (0798・35・3048)

## 優良事業所顕彰

### 平成29年度受賞事業所を決定

市は、ものづくり等の分野で優れた技術力・研究開発力を有する事業所をニシノミヤ・テック・プライズ(技術部門)で、技術の応用力に優れた事業所をニシノミヤ・アプライド・プライズ(技術の応用力部門)で顕彰する「西宮市優良事業所顕彰」を実施しています。

平成29年度はテック・プライズで4社が受賞となりました。その技術等は下表の通りです。

事業所名(所在町名)	受賞対象の技術等
辰馬本家酒造株式会社(建石町)	丹波杜氏が積み重ねてきたかけがえのない技術と最新のバイオテクノロジーを一体化させた「六光蔵(ろっこうぐら)」における酒造り技術
日本盛株式会社(用海町)	丹波杜氏の伝統の技と自動化された酒造設備を融合した酒造りおよび日本酒をより身近に楽しむことができる商品開発
株式会社指月電機製作所(大社町)	コンデンサ技術を基礎に環境保全・省エネルギーなどを考慮した電気エネルギー技術の製品開発力と推進力
井上ヒーター株式会社(西宮浜4丁目)	工業用のプレートフィン熱交換器分野において、自社設計による製造技術およびコンパクトかつ高効率な製品開発

問 商工課 (0798・35・3326)

## 市税の納付は

### 便利な口座振替のご利用を

市税は、口座振替で納付できます。口座振替を利用すると、指定の預金口座から各納期の最終日(一括納付の利用者は第1期の最終日)に自動的に振替されるので、金融機関などに行く必要がなく、納付書の紛失や納め忘れの心配もありません。年度途中でも開始できます。

ぜひご利用ください=下表参照。

【対象税目】 市県民税(普通徴収)、固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税、軽自動車税 ※いずれも定期課税分

申込方法	手続き場所	必要なもの
①キャッシュカードでの申込 ※利用できない金融機関やキャッシュカードあり	・税務管理課(市役所本庁舎2階) ・各支所 ・アクタ西宮ステーション窓口(サービスセンターは不可) ※いずれも受付時間は月曜~金曜(祝日を除く)の午前9時~午後5時半のみ	・本人確認書類(免許証・保険証等) ・課税番号の分かる書類(納税通知書等) ・金融機関のキャッシュカード(暗証番号が必要)
②申込書での申込	・金融機関窓口 ※申込書は市内の金融機関等の窓口にあります。市外の店舗を利用する場合は税務管理課へ連絡を	・通帳 ・届け出印 ・課税番号の分かる書類(納税通知書等)

#### 問 税務管理課 (0798・35・3234)

市内を主たる定置場(主に駐車している場所)とするミニカーを含む原動機付自転車(原付)等は本市でナンバープレートの交付を受けてください。市外のナンバープレートの原付等で本市を主たる定置場とする場合は、本市ナンバーに変更する必要があります。手続きなど詳しくは税務管理課(0798・35・3209)へ問合せを。

## 事業主の皆さんへ~特別徴収にご協力を

個人住民税の特別徴収は、事業主が毎月従業員の給与から個人住民税を引き取り、従業員に代わって市町に納入する制度です。

この制度は、所得税の源泉徴収を行う全ての事業主に義務付けられており、従業員にとっても納付忘れがなくなるなどのメリットがあります。

なお、兵庫県と県内全市町は平成30年度から特別徴収の徹底を一斉に行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

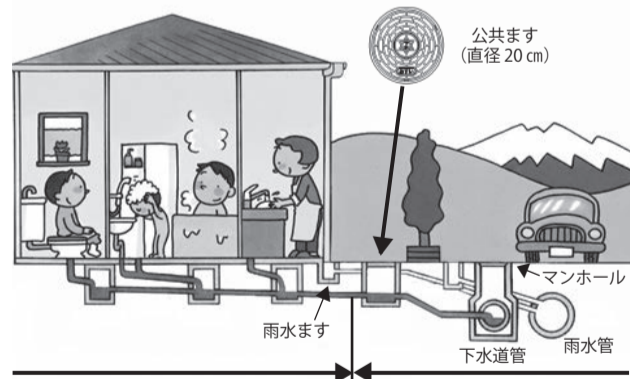
#### 問 市民税課 (0798・35・3217)

## 下水道の適切な維持管理を

近年、下水道の詰まりに関する問合せが多くなっています。詰まりの原因は、木の根の侵入や油脂類の付着などさまざまです。日頃から適切な維持管理を心掛けましょう。

【下水道の管理区分】下水道は「公共下水道」と「排水設備」に区分されます=下図参照。公共下水道の維持管理は市が行っていますが、排水設備は皆さんの財産です。詰まった時の清掃などの維持管理は皆さんに行ってもらうこととなります。

業者に清掃などを依頼する場合は、市の指定業者へお問い合わせください。業者一覧は市のホームページ(くらしの情報→水道・下水道→指定給水装置・排水設備工事業者)をご覧ください。



### 下水道の詰まりを防ぐポイント

- 台所では、調理などに使用した油は流さず古紙などに吸収させるか固形化させ、生ごみはよく水を切り、燃やすごみとして処分する
- トイレでは、ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けないものは流さない。また、ペット用の猫砂は水に溶けないものもあるため、正しく処分する
- 宅内桧(ます)は、伸びた木の根が侵入したり、ごみがたまっていないか、年に1回は点検・清掃をする
- 飲食店などでは、グリース阻集器の油脂類を取り除く機能が低下しないよう、こまめに点検・清掃をする

問 下水管理課 (0798・32・2262)